

介護予防訪問サービス サービスコード表

今回改正箇所

区分	サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
	種類	項目							
基本報酬コード	A 2	1111	訪問型独自サービス 1 1	介護予防訪問サービス費 (I) 事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度)		1,176	1月につき		
	A 2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		日割の場合	39	1日につき		
	A 2	1211	訪問型独自サービス 1 2	介護予防訪問サービス費 (II) 事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度)		2,349	1月につき		
	A 2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		日割の場合	77	1日につき		
	A 2	1321	訪問型独自サービス 1 3	介護予防訪問サービス費 (III) 要支援 2 (週 2 回程度を超える)		3,727	1月につき		
	A 2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		日割の場合	123	1日につき		
	A 2	2411	訪問型独自サービス 2 1	介護予防訪問サービス費 (IV) 事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度) ※ 1 月の中で全部で 4 回まで		235	1回につき		
	A 2	2421	訪問型独自サービス / 2 2 1	介護予防訪問サービス費 (V) 事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度) ※ 1 月の中で全部で 8 回まで		261			
	A 2	2431	訪問型独自サービス / 3 2 1	介護予防訪問サービス費 (VI) 要支援 2 (週 2 回程度を超える) ※ 1 月の中で全部で 12 回まで		287			
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算 事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度)		12単位減算	-12	1月につき		
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度)		23単位減算	-23	1月につき	
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		要支援 2 (週 2 回程度を超える)		37単位減算	-37	1月につき	
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度) ※ 1 月の中で全部で 4 回まで		2単位減算	-2	1回につき	
A 2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 2 2 1		事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度) ※ 1 月の中で全部で 8 回まで		3単位減算	-3		
A 2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 / 3 2 1		要支援 2 (週 2 回程度を超える) ※ 1 月の中で全部で 12 回まで		3単位減算	-3		
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	同一建物減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき		
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算				
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算				
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算 下記以外 事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度) ※ 1 月の中で全部で 8 回まで			200	1月につき		
A 2	4011	訪問型独自サービス初回加算 / 2		要支援 2 (週 2 回程度を超える) ※ 1 月の中で全部で 12 回まで	200単位加算	200			
A 2	4021	訪問型独自サービス初回加算 / 3				200			
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算 下記以外 事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度) ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	100	1月につき		
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200			
A 2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I / 2		要支援 2 (週 2 回程度)	生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算		100	
A 2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 2		※ 1 月の中で全部で 8 回まで	生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算		200	
A 2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I / 3		要支援 2 (週 2 回程度を超える)	生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算		100	
A 2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 3		※ 1 月の中で全部で 12 回まで	生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算		200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算		口腔連携強化加算 下記以外 事業対象者・要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度) ※ 1 月の中で全部で 8 回まで				50	1月につき
A 2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算 / 2			要支援 2 (週 2 回程度を超える) ※ 1 月の中で全部で 12 回まで	50単位加算		50	1月につき
A 2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算 / 3						50	1月につき

加算・減算

A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1日につき
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				1回につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1日につき
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				1回につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1日につき
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				1回につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 137/1000 加算	
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 100/1000 加算	1月につき
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 55/1000 加算	
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 63/1000 加算	1月につき
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 42/1000 加算	
A 2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	1月につき